

平成23年3月16日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	北下第 299 号 下大口雨水幹線下水道工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>1 . 施工 第0-0083号内訳表及び95号内訳表の山留材の賃料についてですが H型鋼の賃料を山留材賃料でなく、H形鋼賃料（杭用）で計上しておりませんか。</p> <p>2 . 施工 第 0-0004 号内訳表のトラックレ-ンの損料ですが、【新潟市建設機械損料表の 5-30 0402 トラックレ-ン 022[トラックレ-ン・油圧伸縮ジブ型] 011-001 吊上能力 10～11 K0402009】の標準供用 1 日当たりの換算値（D）無積雪地（d1）で計上してありますか。損料内訳（B）供用 1 日あたり損料無積雪地（b1）で計上しておりませんか。</p>	
回 答	
<p>1. 施工 第 0-0083 号及び施工 第 0-0095 号の山留材賃料につきましては、新潟市土木工事等設計単価表における H 型鋼(山留主部材)単価を採用し積算しております。</p> <p>2. 施工 第 0-0004 号内訳表のトラックレ-ンの損料は積算基準〔5 建設機械損料表〕5-30 に記載の 022[トラックレ-ン・油圧伸縮ジブ型] 011-001 吊上能力 10～11 t 吊 【SK0402009】の標準供用 1 日あたり換算値(D)無積雪地(d1)単価を採用して積算しております。</p>	

平成23年3月16日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	北下第 299 号 下大口雨水幹線下水道工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
1 . 附帯工事における共通仮設費：事業損失防止費のうち家屋調査工は諸経費対象外として計算されますが、共通仮設費（積上分）からも控除して現場管理費及び一般管理費等を算出しておりませんか。 諸経費の算定について、今一度ご精査をお願い致します。	
回 答	
附帯工事における家屋調査費は、事業損失防止費として、積算基準のとおり、共通仮設費（率分及び積上分）の対象として、積算しております。	

平成 23 年 3 月 16 日

疑 義 回 答 書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	北下第 299 号 下大口雨水幹線下水道工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>諸経費の取り扱いについて、今工事において産廃処分費の取扱いは本工事費と付帯工事費の各々個別で処分費の控除がなされているのではないのでしょうか。これにより積算すると産廃処分費の控除額は 297,000 円となり、経費計算を行うと公表された金額 97,733,000 円となります。</p> <p>しかし以前の工事(西下第 8 号、西下第 38 号及び西下第 39 号)において産廃処分費等の控除額を検証すると、本工事費と付帯工事費の双方を合算した工事で計算されておりました。</p> <p>これを今工事に反映させると産廃処分費等の控除額は 1 万円程となり、これによる工事価格は 92,890,000 円となります。処分費の取扱いが以前と変更されたのでしょうか。</p> <p>合算工事の場合における経費の考え方及び産廃等処分費の控除に対する経費計算の仕方をご明示願います。</p>	
回 答	
<p>産廃処分費等の取扱いは、本体工事費と付帯工事費を合算した工事費において、処分費等の額が積算基準に示す対象額に占める割合が 3 % を超えるかどうかで判断しております。</p> <p>その割合が 3 % 以下の場合は、処分費等の全額を率計算の対象としており、3 % を超える場合は、本工事費と付帯工事費の各々で、3 % を超える金額は率計算の対象としておりません。</p> <p>ただし、対象となる金額は、3 千万円を上限としております。</p>	